第204回国会　日本維新の会 提出予定 議員立法

令和３年 1月29日提出予定

	法案名 （簡略名）	概要	委員会	発議者
1	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案 （文通費使途公開・日割支給法案）	国会議員の文書通信交通滞在費の使途を議長に報告し、議長は報告により使途を公開する。	議運	東　徹 石井　章
2	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案 （立法事務費の一人会派への交付廃止法案）	立法事務費について、政治資金規正法上の届出のあった政治団体で所属議員が一人の場合には、交付しないこととする。	議運	東　徹 石井　章
3	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案 （各議院役員等の議会雑費廃止法案）	各議院の役員等に支給される議会雑費を廃止することとする。	議運	東　徹 石井　章
4	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案 （訴追委員長・弾劾裁判長の職務雑費廃止法案）	裁判官訴追委員会の委員長及び裁判官弾劾裁判所の裁判長に支給される職務雑費を廃止することとする。	議運	東　徹 石井　章
5	政治資金規正法の一部を改正する法律案 （企業団体献金禁止等法案）	企業・団体の政治活動に関する寄付を全面的に禁止するとともに、政治資金団体の制度を廃止するものとする。	倫理 選挙	石井　章 片山大介
6	租税特別措置法の一部を改正する法律案 （寄付金控除等を通じた国会議員等の利益享受禁止法案）	政治家からの政治団体等への寄付につき、税制上の利益を享受できないようにする。	財務 金融	浅田　均 音喜多駿
7	政治資金規正法の一部を改正する法律案 （政治資金使途制限法案）	政治資金を個人的支出に使用することを禁止し、これに該当するかを調査する第三者機関を設置する。	倫理 選挙	浅田　均 石井　章
8	公職選挙法の一部を改正する法律案 （選挙区支部寄付禁止法案）	政党の選挙区支部について、政治家本人、後援団体同様に、当該選挙区内の者への寄付を禁止する。	倫理 選挙	浅田　均 石井　章
9	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案 （議員歳費・手当の返納を可能とする法案）	国会議員が自主的に歳費や期末手当を国庫に返納することを可能にする。	議運	東　徹 石井　章
10	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案 （「身を切る改革」による復興財源捻出法案）	大規模災害からの復興のための国の財源については、国の資産、剰余金及び積立金を最大限活用するものとし、これによってもなお不足する場合においては、当該不足する財源の確保は、まず可能な限り国会議員の歳費等の削減、国家公務員の人件費の削減等によるものとし、安易に復興増税によらないものとする旨を法律に明記する。	災害	浅田　均 石井苗子
11	地方自治法の一部を改正する法律案 （政務活動費使途公開法案）	①議長は、条例で定めるところにより、提出された政務活動費に係る収入及び支出の報告書をインターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。 ②政務活動費を交付することとする場合においては、政務活動費に係る支出の適正を確保するため、提出された政務活動費に係る収入及び支出の報告書に関し、学識経験を有する者等が協議を行うための場が設けられるものとする。	総務	浅田　均 柳ヶ瀬裕文
12	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案 （国会議員秘書交通費適正化法案）	議員秘書の通勤手当について、一般職公務員の例に準じて支給することとする。	議運	東　徹 石井　章

13	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案（ＵＲ完全民営化推進法案）	ＵＲの完全民営化について、基本理念及び手順を法律に明記し、法制上の措置その他の必要な措置を講ずることを政府に対し義務付ける。	国交	浅田　均 東　　徹
14	日本たばこ産業株式会社の完全民営化等に関する法律案（JT完全民営化法案）	日本たばこ産業株式会社の完全民営化に関し講ずべき措置について定め、完全民営化を契機とした製造たばこに係る規制の強化及びたばこ税の税率の引上げに関する政府における検討について定める。	財金	松沢成文 浅田　均
15	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案 （公文書管理法改正案）	①　公文書等の管理において、ペーパーレスを原則とし、公文書管理のデジタル化を図る。また、改ざん等を防止するため高度な情報処理技術の適切な活用を図る。 ②　行政文書ファイル等の保存期間及び廃棄の概念を廃止する。 　　→国立公文書館等又は行政機関において永久保存。 ③　国会議員等からの個別的・具体的要求についての文書の作成を義務付ける。 ④　行政文書の管理が専門的知識に基づいて適正に行われるようにするために必要な体制の整備を各行政機関の長に義務付ける。	内閣	片山大介 浅田　均
16	公文書院の設置等による公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案 （公文書院の設置等による公文書管理適正化推進法案）	①　内閣の所轄の下に(※)公文書院を置くものとし、政府は、そのために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとすること。 　　(※)内閣に属するものの、直接の指揮命令を受けず、独立して職権を行う。 ②　公文書院は、この法律の施行後3年以内に置かれるものとすること。 ③　公文書院の基本的な事務・組織・権限について定めること。 ④　政府は、公文書院の設置に伴い、公文書院に対する行政文書の管理に関する通報をした職員の保護に関し必要な施策や専門的な知識を有する人材を活用するために必要な施策（行政機関への配置等）を講ずるものとすること。	内閣	片山大介 浅田　均
17	新型コロナウイルス感染症等による経済活動への影響に対する当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案 （消費税減税特例プログラム法案）	政府に次の措置を義務付ける。 ①２年間消費税率を一律５％とする特例 ・経済社会情勢等を勘案して必要があれば延長 ②特例期間終了後は、経過的に消費税率を８％ ・消費税の軽減税率制度を廃止	財金	音喜多駿 浅田　均
18	国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律案 （安全保障上重要な土地取引の規制法案）	その取引等が国家安全保障上支障となるおそれがある重要な土地等について、その取引等に対し必要最小限の規制を行うことにより、我が国の平和・安全を確保することとする。	内閣	浅田　均 清水貴之
19	森林法の一部を改正する法律案 （水源の保全等に係る森林の土地取引の規制法案）	１ 保安林又は保安林予定森林である民有林の土地について所有権の移転をする契約を締結しようとする場合には、当事者は、当該所有権の移転に係る契約を締結する日の農林水産省令で定める日数前までに、市町村の長を経由して、都道府県知事に届け出なければならないこと。 ※ 所有権の取得を目的とする権利を行使しようとする場合も、同様とする。 ２ 保安林又は保安林予定森林である民有林の土地の所有権の変動があった場合には、当事者は、農林水産省令で定める日までに、市町村の長を経由して、都道府県知事に届け出なければならないこと。 ３ １又は２に違反して、届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、50 万円以下の罰金に処すること。	農水	浅田　均 石井苗子